

交通死亡事故多発警報発令に伴う知事談話

長崎県内において、去る11月4日から11月11日までの8日間に6件の交通死亡事故が発生したため、本日（11月13日）午後1時00分「交通死亡事故多発警報第26号（全県警報）」を発令いたしました。

本県の交通事故による死者数は、昨年と比べ増加しており、6月にも平成17年以来、12年ぶりに交通死亡事故多発警報第25号を発令しましたので、今回は本年2回目の発令になります。

長崎県交通安全推進県民協議会といたしましては、交通安全に携わる関係機関・団体の皆様方と共に各般の交通安全対策を推進してきたところでございますが、今回も交通死亡事故が連續して発生し、本日、交通死亡事故多発警報（全県警報）を発令するに至ったことは、誠に残念であります。

県民の皆様におかれましては、交通死亡事故多発警報の発令に至った交通情勢を十分認識していただき、「交通事故のない安全で安心して暮らせる長崎県」を実現するために県、市町、警察および関係機関・団体はもとより県民の皆様一丸となって交通事故防止に取り組んでいただきますようお願ひいたします。

結びに、亡くなられた方々のご冥福とご遺族の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、怪我をなされた方々の一日も早い回復を心からお祈りいたします。

平成29年11月13日

長崎県交通安全推進県民協議会会长

長崎県知事 中村法道